

# 研究通信

№. 106

1977年3月刊  
村落社会学研究会  
社務

東京女子大学文理  
学部社会学研究室  
(東京都杉並区  
善福寺 2-6-1)

## 第一回研究会の報告

### —第二五回大会の共通課題をめぐって—

第二五回大会の論点を整理し明確にするための第一回研究会を、去る一月二二日(午後一時三〇分より五時まで)東京女子大学において開催いたしました(出席者二六名)。

報告者は、長谷川宏二(農業技術研究所)、安原茂(成蹊大学)、木下謙治(山口大学)、高山隆三(慶応大学)の各氏で、報告の後、熱心な討論が行なわれました。ここに各報告者による報告内容と討議の要約を掲載いたしますが、これについての各会員の皆様からのご意見を期待いたしております。

なお、この研究会後開かれた合同委員会において、第二五回大会の共通課題が「村落生活の変化と現状—その主体的再編成をめぐって—」と決定されました。

### 共同討議の論点をめぐって

長谷川 宏二

農業経営研究の陣営に所属している関係もあって、発想なり考え方が農業経営問題に引きつけられてしまう訳だが、「村落生活の変化と現状」という課題の下での研究会、共同討議を通じて、農業経営問題がどう位置づけられるのかに主たる関心をおいてきた。まだ十分整理ができておらず、このままでは課題化もできない状態にあるが、共同論議を通じての論点として考えてほしいと思う点を二、三あげてみたい。

農業経営研究サイドで今問題になっていることは、農業生産の担い手は存在しているのだが、農業生産力の担い手がなくなりつつあるという現実の中で、農業経営をどう展望できるのか、ということである。つまり激しい農民層分解・全般的落層化の中で、これまでのように農業生産力担当層を見出し難い状況にまでなっている。このこと自体、生活破壊の一面を端的に示すといえるが、こうした状況の中から新たな生産力主体をどうとり戻してゆくのか、そこでの経営形態なり経営組織はいかなるものなのか、といったことが重要な課題になっている。

右の課題への接近に当って、自作農体制の解体、つまり小土地所有と利用・経営の分化という実態をふまえて、地域の農地を農業としてもっとも都合のよいように利用し、経営できる能力の持主⇨生産力・経営主体—個別であれ集団であれ—にその利用管理を任せてゆく方向が展望されている。そうした体制づくりの母胎として、生産・生活の共同組織である部落が位置づけられている。

さらに、今後の農業経営を展望しようとする場合、地力再生産の問題をはずす訳にはいかない。その基本は輪作であるが、個別経営でそれを進めることが困難であるため、地域輪作・地域複合というようなことで新しい合理的農業の方向が指向されている。その際の地域単位として、土地利用と水利利用の地域的最終単位である部落が据えられる。

このように、社会的空間と地理的空間の重層構造の中に部落を見出し、農業の展開方向に沿ってそれを位置づけようというのである。換言すれば、生産力の担い手問題と土地利用（地力）問題の結節点として、部落が据えられている。

農業経営研究サイドの説明が長くなったが、こうした部落のとり上げ方は、農業、農村の現実にもさまざまな動きをふまえながら、農業の本質にたちかえったところでうち出されていることに注目すべきであろう。

ところで、右にみたような農業経営研究サイドの問題認識からすれば、共通課題をめぐる一連の論議の中で、土地問題―所有・利用―に関する議論が乏しかったように思われる。かつて共同体論がくり広げられた際は、当然のこととはいえ土地所有問題が核心に据えられていたことを思えば、そうした議論の乏しさが気になるのである。村落生活といふ農村生活といふ、その基礎は土地にあることには変りはないのだから、土地問題をそれなりに位置づけておくことが、論議を進めていく上で不可欠なのではなからうか。

次に、先の実産力主体の形成にかかわって、部落が、右のような意味での結節点たり得る社会的な内実は一体どういふものが問われなければ

ならないように思われる。つまり新しい生産力・経営主体が生まれ育つような部落とは、どういう社会構造をもつものなのかということである。

その場合、そうした部落が歴史的にみていかなる性格規定が与えられるかという問題はあるが、それだけでなく、その現実の機能の中に、生産力・経営主体が育つような発展的な要素は全く見出せないのかどうか、あるとすればそれはどういふものが解明されるべきであろう。少くも、そうした観点からの論議がなされても良いのではないか。

確かに、現実にもみる部落は、解体的変容が目立ち、特に生産の共同組織としての面は、後退してきている。しかし、なお、いろいろな場面で、その時々に応じて、部落の中に共同関係―共同活動―が、活かされていることも事実である。生産力・経営主体も、まさにそうした共同関係―共同活動の中で、一定の位置づけをもちながら形成されてくるほかない。

そして、そうした現実の中からしか今後の展望を求め得ない以上、部落の中でいろいろな共同関係―共同活動―が生み出され、展開してくる論議と、そこでの生産力・経営主体の位置づけが問われてよいように思う。農業経営研究陣営の中で、自分自身に課せられている課題を、共同討論の論点として論議してほしいという気持で勝手を申し述べさせていた。会員の皆さんから、右の課題について、いろいろ御教示いただければ幸いと思う。

## 「村落生活」

山口大学 木下謙治

### (一) はじめに

まず、表題の「村落生活」を考えてゆく場合の枠組というか、アプロ  
ーチの方向というか、そういうものから話し始めたいと思います。昨年  
の村研大会の共同討議の際、中野卓会員は、農村社会学の学問的蓄積の  
中に、生活論があることを指摘した上で、そうした業績の上にたつて考  
えた方がよいのではないか……という意味の発言をしました。そこでこ  
こでも一応、そういう方向をとってみたい……と思います。そうしま  
す、ただちに思い出されますのは、有賀先生の『村の生活組織』(S23  
国立書院、全集V、未来社、一九六八)である。そして、そこで取りあ  
げられているテーマは、労働組織を除けば、田植の予祝行事や、サナプ  
リ、祭り、不幸音信帳の分析等々で、大部分が、直接的に生産活動にか  
かわるテーマではない。しかし、それらは決して生産活動の場面と切り  
離されてあるものでもないことも明らかである。この点については、有  
賀先生の次のような言葉にも読み取れると思います。

「田植は、水稻耕作にとって決定的のものであり、また、その時季に  
際しては、短期間に終了しなければならぬ必要から、農村の全能力を  
一時に発揮するように迫られる点で、古来農村行事の最も重要なもの  
の一つとして見られてきたものであって、単に経済的事象としてでなく、  
村落の全生活組織がこれと結合していることは、特にこの行事の重大性  
を示すものとして考えてよい」(全集P20)

つまり、ここでは直接的な生産活動の場面と、祭りやサナブリ等とい  
った消費的な生活場面との結びつきが、はっきり意識され、その上で祭  
りサナブリ等の問題がとりあげられているといつてよい。それらの間の  
結びつきの全体的解明なくしては、はしがきにも記されているように、  
経済優先の一面的理解にとどまるという認識があつたといえる。ここで  
の村落生活とは、私見による大雑把なまとめであれば、「農業生産の場  
面と消費生活的な場面とが、家の連合を介して、相互規定的な関係で多  
面的に連関している事実」の中に捉えられているといつてできると思  
います。

こうした有賀先生の仕事の中から、十分な検討をいたしませんので、  
少し手前みそになるかも知れませんが、私は、村落生活を考えてゆく場  
合の方向性をおくものとして、三つのものをさしあたり引き出ししておき  
たいと思います。

その(1)は、農村社会学的な伝統の中においても、村落生活、あるいは  
そのユニットとなる農民生活の根本は、生産場面と消費生活場面とが  
複合した生活パターンの中にあるということです。次に、第(2)の点は、生  
産活動と消費生活とが、なにほどか複合して形成されている村落生活を  
みてゆく場合に、どちらかといえば、非経済的なファクターを含んだ消  
費的な生活場面の側から照明をあててゆく……ということですが、この  
ことは、より一般化していえば、そこに、生活をみてゆく場合の一つの  
操作が含まれているということですが、この点は、有賀先生が……「社会  
学的にこの問題を捉えようと思う」(全集P21)と述べているところか  
らも明らかだと思われまます。なにが社会学的吗かということ、いろいろ

あるでしょうが、学問による視点の限定がみられます。私自身も、ほんらい、人間活動のすべてを包括する生活の問題をあますところなく捉える視点というものは不可能だと思ふ。第(3)に、ここでの簡略な説明では、その問題が直接的に述べられたわけではないが、有賀先生の場合、ムラの生活組織の単位が、いわゆる「家」であることはいうまでもない。この点も重要だと思ひます。

### (二) 予備的考察

さて、三つのアプローチの要件を引き出してみたところで、それらについて、本日のお話のまとめへ向けての、中間的、橋渡しの若干の考察をおこなつてみたいと思ひます。

まず、(1)から少し内容的に考へてみたい。生産場面と消費生活場面との複合という点からいふと、今日の農家生活、村落生活では、全体的には、確かにその複合の程度が落ちてきていることは否めない。東畑四郎氏は、農家の中にモロメロすなわち生涯の仕事という感じとり方にかわつて、一歩、労働(金に換算)の感じとり方が入ってきたのは、一般には高度経済成長以降の過程だといわれる。いわば、農業がモノと觀念されていた段階では、生産と消費の複合が高く、有賀先生がとりあげたような意味での生活組織が存在していたといつてよいであろう。一歩として捉え方は、原則的にいえば、農村への商品経済の浸透、より直接的には兼業化の著しい浸透によつていふと考へられる。兼業化は、もつともドラステックな生産と消費の分離を生じさせる。

村研の共通課題の共同討議の際に、長谷川会員から「兼業によつて、

専業農家よりも裕福ならしをしていふ農家生活をいかにみるか……それを生活破壊といえるか」という要旨の問題提起がなされた。農家生活なり、村落生活を考へる場合、職場と家庭というように、生産の場と消費の場がきつちり分かれてしまつていふ都市生活のようなもので視野に入れて普遍化した生活一般の捉え方で考へることは適切ではないでしょう。著しく兼業にまきこまれた農家の場合、それを農家生活という点からみれば、少くともそれは生活の著しい変容であり、周知のように村落生活に、大きい影響を与えざるをえない。

しかし、それにもかかわらず、この種の農家の生活を、生活破壊といふのはどうかと思ひます。そして、その問題は(2)の問題にもかかわると思ひますので、(2)に進みます。

つまり、(2)生活概念の社会学的構成がいかにあるべきかということにかかわると思ひます。もちろん、ユニットの農家生活、全体としての村落生活という意味においてですが、そして、この問題に言及するためには、やはり、大上段にふりかぶるといわれるかも知れませんが、ムラとは何かの問題に多少ともふれざるを得ないと思ひます。この問題については、不十分ですが、比較的最近、社会学評論(九七号、S49年7月)でとりあげましたので、少しくわしい点はそちらに譲ることにいたしますが、村落の規定そのものに関しましては、さしあたり、社会学者ではありませんが、小池基之氏の「小土地所有」を基礎とする「小経営的生産様式」と結びついた「地域的な概念」を借用しておきたいと思ひます。したがつて、村落(ムラ)については、その根幹を、小農民的な相互依存関係に基づく共同態(ゲマインシャフト)が、なにほどか

農業集落社会を枠づけている場合ということになるかと思ひます。単に、センサスの集落調査結果のようなものをもて、(都府県で)属地的なまとまりを示すもの八六%を基礎として、林野保有四六・五%、農道道ぶしん共同作業七三%、用水路共同作業六三%などと、いまなお、巾広い共同がおこなわれています。動機や対応はさまざまの形があり、「みせかけの共同体」ともいわれますが、兼業農家といえども、一般には、その大部分が、小土地所有、小農的経営体として、それらを中心とするいろいろの共同に組み込まれることになっている。そして、複合の程度は減少し、さまざまであっても、その限りで生産と生活のコンテクストの複合関係がなほどこかある。例えば、われわれの調査の経験では、岡山県総社市の泰地区の「どじょうなべの仲間」、熊本県矢部町の「いとりぐみ」を中心とした祭祀や共同飲食や旅行やスポーツなどの共同など。さらにもっと一般的にいえば、耕地の基盤整備なども、兼業農家まで含めて、集落全体の協力がなくてはできない。あるいは、みかん農家のようなものが、やはり、地域的な共販体制をとらなければ、販売で非常に不利になる。そういうところに、やはりいろいろな共同が生じる。

次に(8)家の問題について考えてみたいと思ひます。……昭和五〇年度の農家戸数は四八二万余戸、耕地五五七万ha……。つまり、農家一戸当たり平均耕地面積は一haあまりで今日でもあまりかわらない。農家戸数は減ったが、このことは、大局的にみて今日までやはり主流としては、必ずしも長子ではなくても、あととりないし一子単独、あるいは優先相続がおこなわれていることを意味しているとみてよい。最近の山本先生の九州での意識調査によれば、家的志向の意識は、若い層でもある局面で

非常に高い。もちろん、都市近郊や過疎地や、北海道(布施報告にあつたような)のようなものもあるが、もちろん、戦前の家督のようなものは別として、家的な内実がなくなつてきてしまつていくわけではない。わずかだが、直系家族(形態)がふえてきてもいる。

変容をとげながらも、なお、小土地所有を基礎とした経営の主体として、家的な要素をはらみながら、今日の農村家族は、一般には、村落の単位となつてみるとみてよいのではないかと思う。

九大の内藤教授は、末子相続地域の実例にもとづいて、家の弱いところは、ムラも弱いといわれる。なにほどかでも、単位となる家がなければ(したがって、家的要素という表現をしたりしたのだが)、村落生活という場合の村落の存在がやぶまれるのではあるまいか。ただし、くり返していえば、この場合、家を理念的な典型としての「家」でなければいけないと考えるわけではない。

### (三)

さて、予備的考察の方がなくなつてしまつたが、これまでのべてきた方向性にもとづいて、村落生活というものに、現状にそくして、なほどのような具体性をもつた言及をしなければならぬ。

その際に、ポイントになるのは、やはり、視点の限定というか、操作というか、観点の問題であろう。現代の農村社会には、村研共同討議の三つの報告にみられたように、安中の生活破壊的な事例から矢部のような在来の村落生活の基調を保持しているところまで、研究者の何を重要とみるかの視点によって、いろいろの事例を引き出してくることができ

る多様性がある。そして、この点に関しては、私は、いわゆる高度経済成長のはげしい波をうけたあとの今日でも、形やあり方を変えながら、なお保持されているとみられるムラを砕く相互依存的な共同態を重視しておくという観点に立つことにしたい。複合する局面が狭くなってきており、質的な変化の問題があるとしても、この相互依存的な共同態（ゲメインシヤフト）が、生産の場面と、消費生活的な場面とを、なにごととも重ねながら、今日の村落生活を現出させているのだと思う。したがって、この相互依存的な共同態を明らかにすることが、村落生活の根幹を明らかにすることになると思うし、いわゆる、現状で多様な形でみられる生産組織のあり方をも規制している論理の根本を理解することにも通じるものを含んでいると思う。

また、こうした問題を考える場合、ムラの原義をふりかえることも必要かも知れない。民俗学の竹田且氏によれば、ムラは家が群れたところを指した言葉で、その場合、単に家が一定地域に集まっているのではなく、家の連合体としての地域的まとまりをいうのだといわれる。そして、家が連合体を形成するのは、土地や労働や婚姻や祭祀を、共同にする必要からだったといわれる。それらの共同の契機にかかわるものが、形態やあり様はいろいろ変化してきているが、なくなってしまうているわけではない。たとえば、耕地は私的に所有されていても、その土地をも含めて、ここまでは自分のムラの土地領域だというような感覚は、こんにちでも、多くの農民にみられるものである。あるいは、現在ではムラうちの婚姻は非常に少なくなってきたが、それでもなお、世代を重ねてムラうちに住んでいることを通しての親類関係は非常に多いし、それ

有形無形の相互依存的な基礎となつてゐる場合も多い。少なくとも、それだけの共同の契機が、いまま少し、精密にしらべられる必要があるのではあるまいか。

そして、当面まだ非常に未成熟なものであるが、こんにちのムラとムラの生活（村落生活）をみていく場合の重要な場面としてムラの自治的な組織の場面をあげておきたいと思う。自治的な諸組織や諸活動は、いわば共同の統制的側面であるから、村落生活が生産活動の場面と消費的な生活場面との何らかの複合の上に成立するとすれば、その複合のあり方や性質をもっともよく反映すると考えられるからである。一般的にいえば、確かに、いちじるしく兼業化がすすんだ農業集落であっても、そこにある自治的な組織は、おそらく、生産と消費の分離がすすんだ都市的な生活のなかにある町内会のようなものとは異なつてゐる。有賀先生が、かつて、村落生活を全体的に理解するためには、いわゆる「生活組織」をみなければならぬといわれたことになぞらえていえば、こんにちの村落生活をより十分に理解するためには自治的組織をみなければならぬといふ云い方ができるのではないかと思うのです。そして、この場合の自治的組織といふものが、単にせまい意味での行政上の組織あるいは行政末端機構となつてゐるものだけを指すのではなく、しかしまた、行政と無関係なものだけを指すのでもなく、広い意味での共同の統制的諸機構にかかわるものであることをつけくわえておきたい。

以上でおわりますが、文字どおり、村落生活を捉えていく場合の一つの方向について試論的な私見をのべたにすぎませんでした。

## 村落生活の変化と現状

— 農業解体・生産力破壊の視点から —

高山 隆 三

昨年の大会の報告、討論において、時間的制約もあって、「生活破壊」について多くの方から意見を出して頂きながら、論点の整理は充分に出来なかつたわけでしたが、「村落生活」について十分な討議がなされなかつたという山本会員の第一回の宿題委員会での意見もあって、通信にものっているように本日の報告を「村落生活」の概念規定に関して、経済学の視点から取りまとめるという課題が私に課せられたわけです。

しかし、私は村落生活の概念規定を現在、私なりに整理して報告するまでにはいたりませんので村落生活をとりにくく諸条件、特に戦後日本資本主義と農業破壊という点から若干、考えている点、あるいはデッサンを提示して、話題の提供に資することが出来れば幸いです。

ところで、何故「戦後日本資本主義と農業破壊」という点から話題の提供をするかという点について若干説明しなければならぬわけです。

こゝで、昨年の大会、あるいは通信の諸報告を整理しきめることは出来ませんが、昨年の「生活破壊」の提案者である島崎さんが通信の一〇二号「再び課題、生活破壊」の提案について」の中で、その意図として「いわゆる高度成長期に進んだ農業破壊を農民生活というか、村落生活の面からとらえ直す必要がある」ということ。」を述べているわけです。

そして、その柱として「1. 生産力破壊と分解の促進、2. 伝統的生活枠組の解体、3. 生活破壊」の真相」をあげられているわけです。

ところで、「高度成長期に進んだ農業破壊を農民生活からとらえる」ということはどういふことか、いま申したように島崎さんは、柱として「生産力破壊と分解の促進」をあげられているわけです。このことは「農業破壊」が「生産力破壊と分解」ということに集約されているのか、その点についての説明がなされていないわけです。さらに島崎さんは「資本の強蓄積により解体させられる小所有小経営農業がいかに体制的危機の構成要素たりうるのか、今日における「危機」の性格規定が経済的に示唆されてほしい。」と述べられているわけです。

これは大へん大きな、困難な課題でして、勿論定説というものは経済学の分野でも確立されているとは見られないわけです。

こゝで、この問題に取り組みますとき、農民・農村、生活、生活破壊の概念規定にとまらず、農業破壊、生産力破壊、体制的危機、というものの現在における規定が要請されるわけです。すなわち「高度成長期に進んだ農業破壊」を「農民生活からとらえ直す」ことが提案の意図であるとするとき、その「高度成長期に進んだ農業破壊」とは何かということが、あるいは「生産力破壊」とはどのように現代資本主義の下でとらえたらよいかという点が問われなければならないわけです。

生産力破壊、農業破壊について昨年の研究会での発言、または大会での報告でも多くふれられているわけです。これも全部整理しているわけではありませんが、一つは生産力・農業破壊について、関順也会員の意

見（通信一〇二号）があります。関会員も農民の生活破壊をとらえようという観点、また「小生産の生産力破壊の意味をもって深刻化している問題点」にしぼることを賛成した上で、農家の経営視点からみると戦後の稲作における反収増加、機械による省力化が進んでおり「生産力破壊」とはいえないのではないかと。だから、経営的に苦しくなったという意味での「生活破壊」と「生産力破壊」とは結びつかないのではないかと、生産力の発展が生活破壊を来すという意味がよくわからない、といわれているわけです。もっとも関会員は「反当収量の増大が真の意味での生産力の発展になるとは限りませんが、生産力の破壊につながることも云えないのではないのでしょうか」といわれ、限定をつけているわけですが、

「真の意味での生産力の発展」ということで、どのようなことを関さんが考えられているのか、それ以上の説明がなされていませんので、何ともこれ以上いえません。もっとも「経営的観点からみた生産力の発展とは反収増加（土地生産性）だけではなくて、経営全般からみた労働収益性の増加を意味」と続いて述べられており、労働収益性を生産力発展の一つの尺度としているともみなされます。それが尺度となりうるかどうか、さらに問題のあるところなので、これ以上立ち入りませんが、問題は、戦後稲作では、生産力の発展があり、それは生産力破壊ではないのではないか。従って、生産力破壊→生活破壊には結びつかないという点にあるわけです。これは又、反対に、生産力破壊があっても「生活破壊」がみられない状況をも考えられるわけです。

従って、生産力およびその破壊とは何か、また生産力破壊は生活破壊を必然的にもなうのか、伴なうとすればどのような径路をとるのであ

り、また伴わないとすれば、どんな条件のもとで伴わないのかがさらに問題となるわけです。

いま一つ、生産力破壊について、例えば通信一〇一号の中田さんの意見は次のようです。こゝで例えばといったのは、中田さんのような理解は、明示していませんが、これまでの論議の中で多くの方が感じていたことと思われるからです。中田さんは、島崎さんの最初の提案での「資本による農業破壊が誰の目にもおおいがたいものとなった」という言い方がかなり大雑把なもので、「農民の、生活破壊」にいたる要因がその間にいくつもあるわけで、「実際の破壊」の過程というのはいくらもいけるんな段階があるわけで、そのなかには農民の利益になるようにみせかけながら実際には資本の利益であって、結果として、農業破壊であるという場合も少なくありません。それが一見生産力の発展という形をとりにながら、実際そうではないということがあります。」例えば過剰投資がそうで、「これも農民側から見れば自分たちの利益になる、発展になると思っているんですが、結果としてそうならないという現実ですね。だから、破壊」というものの現われ方、現状では一見、破壊、でないようにみえているなかを貫ぬいている資本の論理といったものをどうとらえるかという客観的レベルの問題」といっています。こゝでは農業破壊が即ち資本による農業破壊が問題とされているのであって、農業生産力破壊を直接問題にしているわけではありません。しかし、中田さんは、「農業に起っている生産力、破壊」というのは何かという視点が社会学の方ではつい抜けてしまう」という反省の上で、農業の「生産力があがっている」という現象のなかで、生態学の方でいう個体維持と種族維持



という本来矛盾すべきでないものが矛盾していること」、「反当収量がある反面実は駄目になって来ている、やがて農業に適しない土地になって行っているという客観的な変化があつて本質的には掠奪的な農法になってきているということははっきりいえるのじゃあないでしょうか。」

問題は、反当収量の増大が同時に反対要因を増大させる形で生産力の増大であるという理解の仕方、即ち掠奪的農法であるという生産力内部の矛盾を問題としていうことであつて、「農業」生産力破壊とは生産力内部の矛盾が、これまでの生産方法において生産力の増大という側面が強く、反対に作用する側面がかくれていたものが、その生産方法をとっていると生産力減少側面が主要な側面として現われてくるということと私は理解しています。

この生産力内部の矛盾、農業では掠奪的農法ということに結局はなるのだろうと思われませんが、生産力内部の矛盾といっても、余田先生が生産力についての整理なされていますので（一〇一号）それをかりて話をすゝめることにいたしますが、労働力、労働手段、労働対象のいずれか、あるいはいずれもがその機能を喪失した時の状態が生産力破壊ということになるとしておきます。

生産力破壊は多様な形態をとるものですが、しかし、資本主義のもとでは、必然的に、特定の形態となるのではないか。というのも資本主義的生産力の発展は労働手段、とりわけ筋骨体系を中軸とする、大量生産を可能とする技術を具体化した機械の発達を「利潤」の追求に導かれてなしとげてきたわけです。こゝに生産力構成諸要素間の不均衡と矛盾が、

労働手段体系と労働力の不均衡・矛盾、及び労働対象との不均衡・矛盾として激化することになります。特に生産力内部の矛盾として今後激化するのは労働手段と労働対象との不均衡・矛盾で、これが資本主義生産力の一つの限界を形成するのではないかと私は見ております。その点についてこれから若干検討することにいたします。

## 二

利潤追求という資本主義的生産力の発展は、具体的には大規模、大量生産の機械体系を生産過程の画一化、細分化をとめないながらもたらし、それによって労働節約的に労働生産性を上昇させてきたわけですが、資本主義的生産過程は、非再生産的労働対象である天然資源、即ち化石エネルギーを始めとする鉱産物の大量消費にほかならないのであつて、その大量消費によって利潤が現実化され得る条件が与えられるので、従つて、スターリン的労働手段優位の生産力概念は労働対象である非再生産的資源の量的無限性とその同一労働対象の質及び生産条件の多様性を相対的に軽視したものとみられますが、いずれにせよ、労働手段を中軸とした大量生産方式の利潤追求的生産力のあり方は、労働対象面からの制約を顕在化させてきたとみられます。即ち、そのような生産力のあり方は、非再生産資源の掠奪型を生産力であつて、このことは、農業における土地掠奪農法と軌を一にするもので、資本主義的生産力破壊とは、このような掠奪型生産方法による生産力発展が必然的にもつ一側面であつて、天然資源という労働対象の、生産を通じての涸渇が進行して、労働対象との関連をもつて発達してきた労働手段の機能を喪失させることを

意味すると思われまゝ。もとより生産力破壊の進行の程度は産業部門によつて異なるとはいへ、資本主義的に形成されてきた生産力の共通の性格であると私は見ております。さしあつて、資本主義的生産力を制約するのは化石エネルギー資源にあるとみられます。

ところで、エネルギー問題と農業ですが、この点については大会の際にも発言しましたが、農業におけるエネルギーコスト計算のアメリカの例によれば、生産における化石エネルギーの投入が戦後、急増しましたし、また農産物の加工、流通、冷凍、冷蔵の過程でエネルギー消費が増大しております。化石エネルギーの大量投入という農業生産はまた土地掠奪農法と結合しているわけですが、化石エネルギーに依存した食糧エネルギーの生産、加工、流通等は、化石エネルギーが不足または潤渇しながら代替エネルギーの開発が間に合わないときには、生産そのものが維持しえなくなるのであつて、まさに生産力は破壊されることになるわけですし、このような生産力に照応した生産関係、資本主義社会の崩壊ということにもなります。従つて、これは一種のリカルド流の資本主義崩壊の見方をとつているということになると思ひます。

### 三

生産力破壊を内包する資本主義的生産力の発展が資本主義的生産関係の解体を必然化せざるを得ないとしても、その道筋は、非常に複雑だとみられますが、その道筋の一つとして、現時点でも、天然資源価格の恒常的な騰貴の傾向をあげることができると思ひます。対象資源の不況と限界的開発費の上昇により、天然資源価格の騰貴が避けられないし、ま

たこれは第二次大戦後における資源保有国である南の低開発国における天然資源に対する永久的主権の強化を通じて、現実化されるわけです。

この資源価格の騰貴の傾向は、資源の大量消費型生産力を発展させてきた先進資本主義国にとつては、利潤率の低落の傾向を強めるもので、天然資源という労働対象の価格の騰貴、またそれによる労働手段の価格騰貴を通じて、利潤率が低下せざるを得ないわけですが、このことは、世界的規模における剰余価値の分配替を意味するものです。即ち、端的には、石油価格の上昇、いわゆるオイル・ダラーのOPECへの流入ということです。このような、世界的な、資源価格騰貴を通じての剰余価値の分配替という新しい経済的な現象は、今後とも進行して、先進国の資本蓄積を制約し、従つていわゆる経済成長を鈍化させるだけではなく、先進国では、利潤率の低落傾向を阻止し、国際収支の赤字をカヴァーする資本間、国家間の競争、摩擦が激化し、他方、労働側への失業、実質賃金の切り下げなどのしわ寄せが強まるとみられます。これまでの生産力のあり方は、それによつて規定された消費のあり方を、消費手段の価格の騰貴を通じて制約し、生活水準を低下させてゆくように作用せざるを得ないと思われまゝ。

むしろ、資本主義諸国の歴史的、地理的、資源的な構造の差異によつて、資本主義の危機の現れ方、進行の度合は異なるわけですが、戦後日本資本主義は、世界の資本主義国において、最も資源価格の騰貴に対しては脆弱な構造をとつていないかとみられます。そこで、最後に日本資本主義の問題について若干ふれておくことにいたします。

戦後日本資本主義は、戦前の日本資本主義と断絶した構造をもつものと認識しています。断絶とは、国家独占資本主義の戦前との連続性を大内力氏のようにいうのではなく、戦前の軍事的半封建的という日本型の解体という意味で断絶であり、かつその日本型の解体のされ方、仕方が、戦後日本資本主義の世界の資本主義国における日本型をまた規定したということとです。特に戦後の日本型という場合、戦前の日本資本主義の軍事的構成の解体を重視しているわけで、従って戦後の日本資本主義は「非軍事的構成」という枠組を特質としていないか。もともとそれはアメリカ軍勢力に依拠した「非軍事的構成」であって、その点にまた戦後の世界資本主義の一環としての日本資本主義の位置づけがあるわけです。

戦後の日本資本主義の強蓄積は、資本、労働の非軍事部門への投入を、先進国からの最進技術の導入と世界的に低廉な資源の買い漁り、太平洋ベルト地帯という臨海工業地帯、即ち、軍事的視点が欠落した資本効率追求型のコンビナートという生産の集積体の形成という形で行なうことによって達成されたものであり、これに対して財政、金融の機能が集中的に動員されたわけです。このことはいうまでもなく、土地、水、の農業からの収奪であって、これは工業的生産力形成のための農業生産力破壊にほかならないわけですが、それは、全面的な破壊とはいえない。他の一面において農業解体・衰退が進行するわけです。こゝで解体または衰退というときには、総資本の利潤追求運動という経済的諸関係を主因として一産業部門の存立を不可能とさせてゆく状態を指すものとして

私は理解しており、農業だけではなく、石炭産業、綿紡績業等々でも生じた現象であるわけです。

日本の農業の解体が進行して、国民食糧の供給を担当しえなくなったということも、戦後世界資本主義の中で特徴的なことで、このことも、戦後日本の「非軍事化」という枠組によって規定されたものとみられます。国際分業という思想を農業にも適用して、日本の戦後資本は最大限の利潤を追求し、それはまた戦後アメリカ過剰農産物処理のための市場を提供したわけですし、所得倍増計画・食生活近代化のキャンペーンの中で、食物消費構造の転換を促し、穀物輸入を定着させただけです。このことは他方では畜産業の飼料生産基盤を欠除した奇型的発展、日本農業内部の連関を切断した発展を押し進めてきたわけです。

農業解体の進行は、他面では、農業における経済効率の追求、即ち労働手段優位の、機械による生産力の発展を促し、そのことが農業生産力の破壊、掠奪農法を強め、まさに生産力破壊を全面的に進行させているとみられます。

いまのところ、島崎さんのいわれる戦後日本資本主義の体制的危機に、農業小経営の解体がいかにか構成要素たり得るのかという点に、全面的に、また直接的に答えることはできないのですが、戦後日本資本主義の強蓄積、高度成長が小農経営を全般的に落層化させるといふ形を規定しながら、農業解体・生産力破壊を促し、そのことがまたこれまでの高度成長の一つの条件であったわけです。ところが、世界的な資源、エネルギー価格の上昇と今後も予想される高騰傾向の持続という新たな条件の下で、高度成長を支える資本蓄積条件が制約され、食糧の輸入についても、

エネルギー価格の騰貴にともなう輸入食糧価格が高騰して、日本資本主義にとつて大きな負担となつてゆくならば、日本農業の解体、生産力破壊は、食糧危機を加速させるものとして、戦後日本資本主義の体制的危機の一環を構成するのではないかとみています。もっとも、食糧危機、エネルギー危機が世上にいわれるように直ちに現実化されるものではないにせよ、資本主義的生産力展開の生産力破壊の矛盾がそのような危機をもたらす必然性があるとすれば、新しい質をもつた生産力と生産関係の形成が、これからの課題ではないかと考えています。

## 討 論

### (1) 「村落生活」を村落社会における「農家生活」と置き換えてもよいか

山本陽三(以下陽三と省略)

大会に向けての研究会をどのように組織していくか、そしてテーマをどうするかという方向でいままでの御報告を若干乱暴に整理させていただきます。昨年来のテーマの「村落生活の変化と現状」ですが、この概念自体が曖昧な表現だという気がします。一つは、「村落」に住んでいる人の「生活」ともとれるし、「農家の生活」という意味で使う人もありましょうし、単に「村落」という事をシャレて「村落生活」と表現したという感じもあります。いままでの御発言ですと、「農家生活」という事がだいたい中心ではないかと思われまふ。かつ、

その「農家生活」の中味を「個別経営」と「生活」に分けて考えられているようです。そこで、我々は「個別経営」という言葉は使いますが、「個別生活」という言葉は使わない。ということには、「生活」という概念の中に、すでに「ムラ」というものがかかっている。だから経営は個別的に考えられるけれども、「農家生活」という場面では、「村落生活」が加わっているのではないかという気がします。そこで御議論いただきたい第一点は、その「村落生活」という表現を「農家生活」というように押えていいかどうかという点です。

第二点は、お話の中に、「破壊」がだいぶ出てきましたが、そろそろ「破壊」の呪縛から解放されたいという気がします。というのは、いま高山先生のお話にありましたように、日本全体が資本の論理によつて、「生活破壊」が進行しているんだといえます。いまさら「破壊」という言葉を使わなくていいのじゃないか。それと、破壊されているかいないかというのは、調べた後の結果の評価であつて議論の前に評価の方が先に出てくるのはどうかという気がします。今年「破壊」ということを少し離れて、「村落生活」あるいは「農家生活」そのものにアプローチをした方がいいのではないかと思ひます。

第三点は、高山さんの御議論でも、日本の独占資本により農業の生産力がやがては破壊されていくだろう。だから、何か新しい契機を農民は見出し、新しい組織化が行なわれねばならないという御指摘がありました。それをより具体的におっしゃったのが長谷川さんだつたと思ひます。それはもっともよい土地利用、その「よい」というのがちよつと問題で、それが資本にとつて都合な場合もありましよう

し、生産力という視点でよい場合もあろうし、農民にとって農家所得がふえさえすればよいという意味でよい場合もあり、あるいは生態系の循環の摂理に合っていてよい場合もありと、その「よい」の基準をどこに置くかが問題ですが、それはともかく、「よりよい土地利用」ということを農民が考える場合に、「村落」はどう機能するのか。それから、個別経営を継続していく上に、「もちろん、その個別経営は高山さんのおっしゃった資本の土台の上にあるわけですが」「村落」は必要なかどうか。どういう点で必要なのか。どういう点で必要がないのか。そういうことをもう少し明らかにしたらどうだということ。が農業経営側からの御意見ではなかったかと思えます。「ムラ」が個別農家の経営をどう補完しているのか、もし補完機能があるとすれば、その機能がなくなった場合に、その個別経営農家が資本主義の土台の上で、どのように変わっていくのか。もっと乱暴に言えば、「村落」は現在の農家経営にいいのか、いらぬのかというのを経営サイドからの御質問としてあったのではないかと思えます。

それから、社会学の方から、それを捉えられたのが安原さんで、これは、「労働」「イエ」「ムラ」というような三つの視点から「農民の生活」というか、「農家生活」といいますか、そういうものの原型のようなものをはっきりさせる必要があるのではないか。もちろん、その原型は、歴史的に形成されるのだから、現代資本主義体制における農民の原形というものをどのように押えるかということが課題ではないかという風におっしゃったと思います。その原型に影響を与えるのは、高山先生のお話では、「独占資本」、資本の論理ということ

ですが、それを経営内部に持ち込んでくるのは、農業の生産力であり、さらにその基礎として農法というものがあるかと思えます。農法・生産力を含んだ農民の生活原型といえますか、農民原型、そういうものを明らかにする必要がありますか。その細かい点は「労働」「イエ」「ムラ」について、それぞれ社会学として、とるべき課題をいくつか箇条的におあげになったと思うわけです。そしてその延長上に、木下君は「村落」というのは「イエ」的な原理というものによって構成されているのではないか。つまり、「イエ」のある所に「ムラ」があり、「イエ」が薄い所には「ムラ」も薄いのではないか。その「ムラ」の原理といえますか、「ムラ」とはいったい何かといえますか、それは「ゲマインシャフト」的なものなんだと木下君は言ったと思います。

このように皆様のお話を伺っていると、第四点として、今後の我々の地道な進み方としては、現代の農民の生活はどうあるのか。どのような状況にあるのか。具体的には、その「農法」「労働」「生産力」が「イエ」「ムラ」とどのようにかわっているのか。さらに「資本」とのかかりあいがあるのかといった形でひとつずつ押えていく、そういう手続が必要ではないかと思えます。その中でいったいどこから我々としては本年とり組んでいくかというような筋道で御議論いただける、来年のメイン・テーマが出てくれるのではないかと思えます。

そこで最初に、この「村落生活」を「農家生活」と読みかえていいかどうかについて御意見を伺いたいと思います。

高橋 それには問題があるのではないでしようかね。農協の問題とか、

村落をこえた場面が農家生活にはあるので「村落生活」イコール「農家生活」とは必ずしもならないんじゃないかという気がします。ですから、どちらに重点を置いてつかまえるのか。「村落」に重点を置くのか、「農家」に力点を置くのかということになるのじゃないか。

島崎 いいえ、そうじゃない。課題は「村落生活の変化と現状」と出ていながら、「村落」をだれも明らかにできなかったじゃないか。だから山本君は「農家生活」しか捉えられないんじゃないかといっている。高橋 しかし、だからといって「村落生活」と「農家生活」を置きかえることはできませんね。

安原 実は去年のタイトルが決まってきた経過を申し上げますと、「農民にとっての生活破壊とは何か」から先に始まりました。しかし、村落社会研究なら農民だけではなく漁民も山村の人もある。そこから農山村に居住している人達の生活問題を包括できるような表現にすべきだといっているので、「村落生活」というタイトルが使われたわけです。ですから「村落生活」そのものが主題であるのではなくて、農民生活や漁民生活や山村生活、そういうものが中心で実はあったわけです。

中野 その際、農山漁民の生活とはいっても兼業は進行しているし、村落を通勤の基地としてだけ使っているような世帯もある。「村落」という中には、そういう兼業通勤している人達をも、やっぱり含めて考えないといけないと思います。

安原 もちろん、そういった農民生活や漁村生活・山村生活が再生産される場合にやはり「村落」というものをどういう風にして捉えるかと

いうことも議論に入ってきておりました。

陽三 そうすると、いまの言い方でいうと、農山漁家の一高橋さんの言葉を借りていえば「村落の枠の中での生活のあり方という風に理解していいわけですか。

高橋 村落をこえる生活のつながりを村落を理解するための条件としてみるのか、それとも農家の側から総合的にみて、村落のその生活にたいして、より大きな位置を占めるという形で結びつけて考えるのか。そこでだいぶ違ってくると思う。

陽三 昨年は「村落生活」についてはあまり論議がなかったので、その中のどこに力点を置いて説明するかというところまで先回の議論はきているわけです。そこで、いままでのお話から農山漁家の「生活」というのを焦点にすえて、それを説明する際に相互依存の関係にある村というのが当然視野の中に入ってくるわけだからその意味で、「村落」を考えるというのでよろしいんでしょうか。「村」の方に力点があるのではなくて、「生活」の方に力点があると。

安原 村落における生活なんですな。

中野 それでいいと思います。が村落社会の特殊な部分だけをカタカナの「ムラ」という風に入りますから、注意しないといけない。今回の場合は、現在の生活というものを捉えそこねる恐れがあるので、正確には、「村落社会における生活」という風に押えておきたい。

## (2) 農家生活の「原型」とは何か

中野 私は、「変化」というんだったら、何から変化したかという理由

があると思うんです。安原さんが言ったのに賛成なんです。原型をはっきり捉える。しかもその原型というものは歴史的なものだから段階に応じたものである。徳川時代からの変化なら当り前のことで、別に苦痛や破壊だと感じたりしない。しかし、その場合にも少し疑問がある。例えば、原型なるものをいま低成長に入っているから、高度成長期の村落が原型なのか。それを原型にすることもできるでしょう。けれどもそれだけでは問題の解決にならないんです。ですから、僕はいろんな段階、いろんな時期を複数にとつて、それぞれにおける原型を複数出して置く。例えば、終戦直後とか、民主化時代、あるいは食糧危機の時代をなんとかのり越えた時代、という風な所。それから高度成長。そして現在。それぞれに原型がとれるわけではないでしょうか。それをつらねたところで、現在生きている農民はそれをどう見ているのか。これは大変なことだと思ふのか。それとも安心するのですか。ですから原型というのは、一つだけとつて、そこから選び出すのはまちがいだと思ふいます。

**島崎** いくつかの段階に分けてやっていかなくてはいけないのですけれども、その場合、安原さんの言われた原型というのは非常に疑問で、そんなもの出て来るはずはないんです。戦後段階といういい方はやはり日本資本主義の戦後段階なんで、農民からいえば、農民的土地制度を確立していないんですよ。土地所有の範疇からいうと、地主的土地所有はいろんな論議のすえ、戦前の日本の農業生産構造規定的区分として定義され議論されてきているのだけれども、農地改革後の農民的土地所有に関しては、まだ範疇規定はまだ出されていないと思うんですよ。

それについてみんな理論家とか現状分析する人が苦心惨憺しているわけですよ。それでもなおかつ明らかにされていないんです。だから、農民的小土地所有ということでゴマかしたり、農民の零細私的所有という言葉で、なんとか範疇規定を避けたりね。だから、戦後の農民をどういう範疇的に捉えるかという事は、非常にむずかしい課題でありますね。もちろん、むずかしい課題を想定して安原さん質問出したのか、あるいはもっと安易に出したのか。どうも後者の方に感じるわけです。そういう原型というものが、すぐ出てくるかどうか。だから僕はそれをわざとくずして、「伝統的な」というように言葉を柔らげて出したりするんですよ。その辺は、そういう問題設定をやる場合、非常に慎重でないと、何が原型なんだということになるんだらうと思ふいます。

**安原** これは私、内容を確定していませんから、安易だと言われればそうです。しかし、現在、さつき島崎さんのおっしゃったことでですけど、農地改革によって創始された私的所有をどう規定するかということ自体が確定していない。こういう時期に歴史的な経過を振り返ってみて、例えば、農地改革とは何だったんだらうかということはある程度明らかにしうるわけです。そういうことをこの際、いろんな形でいろんな側面から攻めてみてゆく必要はあるんじゃないか。それを攻めませんと、いつまでたっても同じようなことの繰り返しで、蓄積というのはいずれも生れちゃこないんじゃないか。そういうむずかしい問題をとりあげなくてはならない時期がいまやってきているんじゃないだらうかという気がするんですよ。例えば福武先生が、家族主義というのを問

題にして、そして民主主義的な家族制度・民主主義的な農民生活・農家生活等々を問題にした場合に、現在の家族は民主化されていると、あそこに提起されたかっこうでの民主化というのは行なわれたのか、行なわれなかったのか。それを確定できない場合、やはり、あの時に捉えた家族主義にたいする把握が、あるいは家族主義批判の視点自体にも問題がありはしなかったか。また戦後自作農体制の終焉と使われたりしますけども、そういう戦後自作農という概念もなにははっきりしていない概念で論者は勝手に使うわけですが、やはり、そのあたりもう少しきちんとつめていく必要があると思うんですね。しかもその場合に、自給的なものをどう意識していくのか。あるいは、土地そのものは、どう意識されていたのか。どういう機能を持つものと考えていたのかということ。それらについては若干の意識調査なんかで追究したこともありすが、そういうものをひっくりかかして、やはり自作農とは何んだと。この問題はあるんですね、これは。このあたりの構造を明らかに触れませんが、新しい農民的生産力形成といいますが、いったいどういうものがそれに当てはまっているのかというのも明らかになっていない。そういう意味で、農地改革、その後の利点、こういうものが私としてはいまのところ、戦後についてはできていないと考へまして、そのどういふかっこうで変わってきたのか。所得追求のような、あるいは貨幣所得追求だけですよと流れていってしまうというの、ある部分の中にあるんですね。ですから農業の手を抜いてアパートを経営したり、あるいはそういう農民の転出を考える場合には、やはりどういふ条件が、そういう農民意識を誘発するのかを明らかに

しなければならぬと思います。

陽三 いまの原型範疇規定の問題ありましたけども、その中でも私は混乱があつて、生産と生活がごっちゃに論ぜられると思うんですね。農業経営の立場の方から、農家生活の原型という言葉を使えば、それは、土地を耕して、生態系の循環を破壊しない形で、食べ物を再生産していく。その経営のあり方が原型なんですね。その生態系の循環がうまくいかないうような形で、生産力を追求しなければならぬ。そういうことが経営学の方からいえば、一つの「破壊」とも写るわけです。

島崎 安原さんがいっているのは、農地改革という問題を出しているのだから、原型というのは歴史的な範疇として出しているんですね。だから、単に農家経営という問題ではない。

陽三 しかし「農家生活」は歴史的範疇だけでは、計られないものです。そのもう一つ基礎に、農業というものが、農法が、またそれを基にした農業経営があるんじゃないですか。だから、僕は、原型という言葉を使いたら、その原型というのは、生態系循環がうまくまわるような農業がやれる。そのような条件のもとの「農家生活」が原型なんだ。そこんことを、社会学の場合はどうも押えきれない。というか、理解しようとしなない。せっかく経営の方がおられるわけだから、その辺りを伺つてみたいと思います。

中野 経営の理想型みたいなものを原型というんだつたら、ちよつとおかしいなと思うわけです。それはその理想型と考へてもいいわけですが、理想型みたいなものがまた、それぞれの時期によって、ちが



った形で考えられてきたと思うんですけどね。例えば高度成長期の理想型と考えられたような経営が、その前の時代のあるいは今の理想型であるのかどうか。

陽三 それは「農業」というか「生物の育成」というか、そういう意味での原型はあるはずですね。

中野 だから、そういうものを研究者が設定することはね、わかりますけども、つまり、農民があるいは漁民がそれを描き出すとすれば、歴史的にちがう段階でちがうものを描き出すんですよ。そう抽象的にあるわけじゃないですね。

陽三 それは抽象というより、より実質的なものだと思いますね。研究者が設定するのではなく、自然が設定したものですよ。

高橋 その生態系を壊さないようにいろいろ有機質をつぎ込むとか、いろいろやってきたことはあるんですね。

中野 それは研究者の解釈であってね。研究者はそういうように解釈できるようなものを、それぞれの段階に含んでいたのは確かですね。だけど、それを歴史的な原型だとはちょっといえない。

高橋 そういう小生産の仕方自体にも、僕はおそらく、生態系の循環を壊すような生産の仕方を強制されるような時代もあると思いますね。島崎 だからね、それを作り出そうという提言としてはわかるんですよ。

自然循環の中で位置づけると国土庁の文章の中にも、はっきり書いてあるんですがね。地域農業経営システムと。農民を専門分化して、農家の結びつきを地域の中に作り出していこうというような形での地域複合という一つの考え方を出してきた。例えば豊岡村みたいな所がモ

デルになっておるんだけれども、やはり豊岡村みたいな所のモデルを実際やってみたら、非常に現在の農家を削減してね、ちくちくに削減した計画ですね。あれは。あれが、はたして現実に成功するのもかも疑わしいけども、論理的に、いま中野さんが言ったように論理的に作り出したものであって、論理上、原型かも知れないけども、現実的ではないんだ。

中野 例えば、江戸時代の二官尊徳というような人が述べている農法あるいは農家議論は、いま言われたようなことを含んでいると思うんですよ。現在、政府の指導なり、政策の中でうたわれているものでも多少いえるわけですよ。けれども、それは共通のものとしてあるでしょうけども、しかし我々は、農民なり、漁民なりが何を「破壊」という風にして苦痛として感じているかということであらば、もっと具体像を持ったものじゃないかと思うんです。それから、土地所有の話が出ましたけども、土地所有の意味がはっきり纏めていないから、だから原型が立てられないという説明聞きました。が、僕はそう思わない。もちろん、それは解決されねばならない問題でしょうけども。農民が「破壊」と感じるのもうちよつとちがうことで、金はあるんだけども、それを論理的に、はっきりしなくても破壊ということが農民にはわかる。そして、それについて強く反発していることはあると思うんです。だから、どういう原型的破壊かということを議論する場合に、私の好みか、方法か知らんけども、私の考えるのは、原型というのは、農民が破壊と感ずる場合の基準になっている何が変わえられるか。それは、経営ももちろん入っているでしょうし、消費生活もみんな

な入っているでしょうね。それらの総合において、農民危機に陥っているという感じというものがあるといえるんじゃないだろうか。それを探さねばいけないんじゃないかと私は思っている。

高橋 それは、農民自体が、地方の低下によって危機感を非常に持っているんじゃないでしょうか。それと、東北冷害が強いですね。それから、連作障害もまた出ていますね。それでも、そういう作り方をしなければやっていけないということは大変な問題。これは、観念的ではなく大変具体的な問題です。

中野 しかし、今の冷害というのは、従来の冷害とはちがうと私思いますが。だから、そういう具体像において原型を考えたいといっているのです。

島崎 山本さんが言われたこと、おそらく、今日の発表でいえば、高山さんが最後触れようとしてカットされた部面なんだと思うんですね。だから、そこそこをもう少し原型という言葉を使うのはどうもひっかかる。今、現在、新たに作り出す農業の生産力のシステム、そういうものを、どういう風に地域農業として、考え出せるのかどうなのか、ちょっと触れてカットされたと思うんです。この問題でしょう。

中野 実際に、これが原型だというのは大変困難ですよ。困難ですから、使ってもいいと思うけど、それを明らかにしなさいやならないと思ったり、それは出せたら、もう解決できるんですね。村研も何もいららないですよ。そんなものわかってんだっつら。

陽三 だから高山先生がおそらく言われたと思うんですけど、けれども、資本による組織化でなくて、農民の主体的組織化というのはマ

ルクスも認めているので、その組織化の場として、「村落」の持つ意味があると私は考えています。

島崎 一応、現在の独占資本の枠内で解決のつかないと高山さんは言っている。それを前提にした上で、地域農業の再構成みたいなものが、どういう形で、できるのかという問題を出している。国土庁の文章は、何か作り出そうという意図で、できていると思うんです。だから僕は、それはそれ自体観念的だと思っているけれども。

陽三 原型という言葉がひっかかっているんですが、終戦直後の農家生活はこうであった、それから高度成長期に入る前はこうだった、高度成長期はこんなものだった、現在はこうだ、そういう流れの中を農民は通ってきて、今の生活をどう評価しているかということ明らかにしてみよう。その経過をたどって行くためにも、それぞれの時代の平均的農民像のようなものを明らかにしたらどうだ、というのが中野先生の意見ですね。

中野 私は、「原型」という言葉を使ってもいいと思いますし、安原さんが使った意味もわかるから、使ってもいいと思います。ただそれを、あまり抽象化しない方がいい。抽象化して決定してしまいますと、それに賛成でない人は、発表しにくくなっちゃうので、討論できないから。だから、「原型」という言葉を使うんだつら、ゆるやかに使えばいい。そして経営の原型といういい方で使う人も、村落生活の原型という形でそれを考える人も、一緒に議論できるような場を作っておくことが重要ではないでしょうか。

陽三 そういう来年の討議の進め方からいうと、一番とりつきやすいの

は、長谷川さんの御提案ではないかと思うんですね。土地利用について、「村落」はどういう役割を果たしてきたのか、これからどう果すのか。地力の再生産に、「村落」はいるのか、いらぬのか。つまり、個別農家の経営に、村落はどうかかわっているのか。これらの面を、農業経営の側面から照らし出していただく。経済学の方は、そこで農業経営にかかわりをもつ「村落構造」のどの部分がどうかかわるのか、その内容実態そういうものとかかわりにおいて、どのような村落構造のあり方が、もっとも農民の農業経営にベターなのかを、社会学の方からは、「村落規定」を明らかにしていく過程で試みる。この経済学の方からと社会学の方からのアプローチをドッキングしたら討論になるのではないかという気がします。

長谷川 ただ、私は非常に「村落」の機能の方に重点をおいて話しましたので。私には「村落」そのものがわからないものですから、まず具体的な場面で追って行こうということで発想しているわけなんです。中野 「村落」とは何かと、わかるわけではないんで、わからないから、研究会を開いているんで、それは永遠のいつでも求められているものですよ。

### (3) 来年の課題設定について

陽三 そろそろ来年の課題の設定に移りたいと思います。例えば、九大の農業経営の研究室が2年間、「集落農業の現状と課題」という共同研究をおやりになった結果ですが、たとえば、一軒だけいいみかん農家があってもダメなんで、産地形成しないと、流通の面で弱い。また、

いい産地というのは新しいイノベーションが入ってくると、それを「村落」全体に拡げて、村落全体を高水準化していくコミュニケーション・チャンネルを持っている。そのない所は駄目だそうです。そのコミュニケーション・チャンネルは、社会構造といってもよい。とする。どのような社会構造ならば、イノベーションという情報が伝わるのかという問題になります。ただその時、経営の方が言われる「集落」の実体は何かといいますと、場面によってちがってくるでしょう。いままのように、コミュニケーションのネットワークのこともある。土地基盤整備とかの行政からの受け皿になっている場合の「集落」の「まとまりのよさ」といったものを指しておられる場合もある。よい「集落」がなければいい農業はやれないという事例がたくさんあるわけです。その「集落」農業という場合の「集落」の実体を、構造と機能面においてははっきり出していくというのが、社会学の課題ではないかと思えます。その辺りを安原さんが、「イエ」「ムラ」「労働力」ということで出されたと思うのですが、もう一度この辺りから、どれをキイにして今年はやるかを御討議下さい。

島崎 「イエ」「ムラ」「労働力」というと概論風ですから、それを具体化して、「生活破壊」とわざわざ昨年は具体化させたわけですからね。

陽三 昨年のアンケートでは、自治組織、今日の議論からは生産力などが出ていますね。

山本英 きわめて具体的な提案ですけども、例えば、細谷さんが人間とということをおられたし、今日の長谷川さんにもない手を問題に



るのか。しかし副題がないと焦点が、いろんなデータがばらばらに出てきて、議論がばやけてしまいますから、何か副題がほしいわけですね。

長谷川 さっきアンケートで出された「自治組織」というのは、どういうニュアンスというか発想で出されてきたのですか。

陽三 テーマだけ書いてもらったので、その背景はわかりません。私は、「村落」は元来農民が自制的に作ったものだが、ときどきの権力により支配の単位として組み込まれてきた現代では資本に押え込まれている。そして行政との対応機関となってきた。しかし、現在の資本によるあるいは行政による再組織化ではなく、農民の主体的なエネルギーによって、農民の生産と生活を守る自治組織として再編成できるのではないか。伝統的な「村落」の中に前向きなエネルギーを発見しようという視点で、私が「自治組織」という言葉を使う場合には使っています。

中野 自治ということとは、自治体という言葉がそうであるように、行政末端機関のことを一応、自治体といってしまうから、ちょっと誤解が生ずるかも知れないけど、自治という言葉をそういう意味からはずして、村の人は考えることはありませんよね。それで行動していることはありますから、お金をとるための手段として自治が働くこともあるし、あるいは農業機械の協同購入の返済するために自治が働くこともありますよね。ですから、自治組織というのがそういう意味で説明つきで農家経営との関係において、それを扱うということは要望にもそうし、かつ今高橋さんが言ったことも齟齬しない。

陽三 とすると、その説明付きで自治組織というより「農家生活の主体的再編成の可能性を探る」とやったらどうでしょう。

島崎 やっぱり村の土地保全も、広い意味で自治に含めて考えていいと思いますね。

中野 村落に於けるといふものを付けてね。

島崎 極端に言えば、土地の自治管理がいったい可能なかという大変な問題までつながってきますね。

陽三 自治という言葉を使わないとすれば、再編成・主体的再編成ですか。破壊されているから。村落生活の主体的再編成ですか。再組織化ですか。では、宿題委員会からは、来年の共通課題を「村落生活の変化と現状——その主体的再編成をめぐって——」として、運営委員会に提出することにいたします。

中野卓会員より、「環境科学研究発表集会」への参加呼びかけがありました。現状における環境問題は生活破壊の問題とも関連いたしておりますので、多くの方の参加をおすすめいたします。

### 環境科学研究発表集会参加の呼びかけ

中野 卓

去年秋の大会で「村落生活破壊」を討議した直後のこととて、村研会員の仲間に次の研究会への発表と参加をお誘いしたいと思います。これは自然科学者や住民運動者とも一緒に研究発表の機会を年一度もち、年

二年機関誌「環境と人間」を発行する環境科学総合研究会（183府中市幸町三 東京農工大農学部気付）です。来る六月四日（土）・五日（日）両日、同大学（中央線国分寺駅南口か京王線府中駅北口下車）でその年次大会が開かれます。研究発表申込は、予稿（一三〇〇字余）とも三月末〆切です。申込用紙と所定原稿用紙は前記研究会あて申込みあれば直送されます。会員参加費二〇〇〇円（当日入会は会員扱）です。六月四日は「安中」問題のシンポジウムに島崎税会員が報告者の一人となります。五日は自由報告なので、去年村研で発表しそこなった報告など歓迎します（発表時間二〇分）。一月刊行された機関誌（A4版七二頁）二巻二号には、去年六月の大会での似田貝香門会員の報告全文と北原竜二氏と同氏の誌上討論、その他が収録されています。御必要ならバックナンバーもそろっています。同研究会会費は機関誌代二冊分を含めて、年二〇〇〇円です。

### 研究会開催についてのご連絡

第一回の研究会の討議をふまえて、今年度の主題を、村落生活の主体的再編成をめぐって、ということになりました。

昨年は村の破壊をやりましたので、今年は村の再建をやるとういうわけです。資本による農業と農家生活の破壊が進み、村落そのものも変質させられました。農法の変化、流通圏、生活圏、情報網の拡大や、町村合併、農協合併などにより、村落そのものも資本により再編成させられつつあります。その変化の推移を昨年度は、破壊と認識し討議が進めら

れたわけです。

しかし、破壊と置いたために、生活が前面に出て、村落構造のどの部分が、どのように破壊され、村落のもつ機能が、どう変わったので農家生活にどのような変化をもたらしただのかという、「村落」とそこに住む者の「生活」とのかかり合い方が、裏にかくれたような気がします。つまり「ムラ」抜きの村研の観がなきにもあらずでした。

一方、村の崩壊とか集落の空洞化とか、農村の都市化といわれつつも、昨年の安達報告にもありましたように、集落の持つ、土地保全、土地利用の機能は失われておりません。また、農業経営や農家生活への村落の補完機能も否定できません。資本による破壊にたいし、農民の主体的な農業、農家生活防衛の闘いが、村落という枠組を自治的に再組織化していく動きもありません。

具体的には、現在のわが国の農業経営に村落の補完機能の必要性が農業経営学のサイドからも言及されています。が補完機能を果たしているといわれる村落は、現代一体どのような構造に変化しており、そのどの部分構造が、農業経営にどのような機能を果しているのかはツメられておりません。農家生活と現代の村落との相互関係についても同断です。

そこで、本年は、農業経営、農家生活と、村落構造の機能的相互連関を明らかにするという過程を通じて、現代日本の「村落」をどう概念すべきかを目的にした研究会を計五回（今後四回）行い、大会へもり上げていきたいと思えます。

第一回は、九州で、主に農業経営サイドから実証的分析結果を聞き、そこにのべられる「集落」「村落」というものの実態は一体なんである

かを社会的に考えるという形式で行うことになりました。第三、四回については、それぞれの委員で構想が練られつつあります。以上経過を御報告するとともに、今後の進め方をお知らせします。

(宿題委員世話人 山本陽三)

### 第二回研究会(九州)

日時 三月二日(土) 午前十時半—五時

会場 福岡県農協中央会会議室

発表 1 農業経営と村落 長 憲次(九大)

2 農村展開と村落 水本忠武(九大)

3 農村生活への村落の補完機能 岩谷三四郎(愛媛大)

会費 昼食代コーヒー代計千円

### 第三回研究会

日時 四月五日午後一時より

場所 東北大学経済学部会議室(仙台駅前通・日立ファミリースン

ター前発宮城教育大行又は東北大工学部行バス、扇坂下車)

報告テーマと報告者

農業生産組織の変容 多々良 翼(官城学院女子大学)

集落再編成の実態 大川 健嗣(山形大学)

## 第一回合同委員会報告

一月二日の第一回研究会終了後、運営委員、宿題委員、編集委員の合同委員会を開催し、次の事項について協議いたしました。(出席一三名)

1 第二五回大会のメインテーマは第一四回にひきつづいて、「村落生活の変化と現状」とし、サブテーマを討議の結果、「その主体的再編成をめぐって」と決定。

2 研究会開催予定について。第二回研究会は九州地区、三月二日(土)、第三回研究会は仙台市、四月五日(火)、第四回研究会は関西地区、六月、第五回研究会は東京、七月。

3 編集委員会より年報第一三集の研究動向執筆者について

第二五回大会の共通課題が「村落生活の変化と現状」その主体的再編成をめぐって」と決定されましたが、共通課題についての報告者の募集を予告いたしておきます。

締切 一九七七年六月三〇日

あて先 〒一六七 東京都杉並区善福寺二一六一

東京女子大学文理学部社会学研究室

村落社会研究会事務局

自由課題報告希望者も、報告題目(仮題でも可)を事務局までご連絡下さい。

## 年報編集委員会よりお願い

1. 「研究動向」執筆者への資料提供について

年報第一三集の研究動向は、下記の方々をお願いすることになりました。御執筆いただくための資料として、会員の方々が発表された著書・論文などのリストと、できるかぎり別刷あるいはコピーなどを、それぞれ関係の執筆者の方にお送りいただければ幸いです。今回、取扱っていたのは、史学・経済史学、経済学、社会学については、昭和五十一年一

月から一二月までに発表されたもの、法社会学については、昭和五〇年一月から五一年一二月までに発表されたものです。研究紀要や市販されないものなど、手に入りにくいものについては、特に執筆者の方々の文献さがしの負担を軽くする意味から、コピーなどをお送り下さいますようお願いいたします。

(史学・経済史学) 千九八二 仙台市八木山本町一―三―一二二

島田隆

(経済学) 千三二〇 宇都宮市平松本町五三五―三 春日文雄

(社会学) 千二二八 相模原市御園三―二〇―一〇 長谷川昭彦

(法社会学) 千一六八 東京都杉並区永福二―一八―四 平松敏

2. 年報第一二集について

年報第一二集をまだお買いになっていない方が少なくないようです。採算のとりにくい出版を、きびしい出版情勢の下で、御茶の水書房の方々に特に御協力いただいているわけですので、会員の方々はもちろん、周辺の方にもできるだけすすめていただき、また大学など所屬機関にも必ずそなえていただくよう御協力をお願いいたしますと存じます。年報が今後も順調に刊行してゆけるためには、一定部数の販売がぜひとも必要ですので、御理解をいただきたいと思います。(遠見 音彦)

## 会 員 動 向

(住所・所屬変更)

考本 貢

166 東京都杉並区高円寺北一―八―二三二

塩谷 政憲

419 静岡県函南町間宮五五六―一五

電話〇五五九七八―九一八〇

(新入会員)

社団法人 地域社会計画センター(連絡先 田村賢治)

東京都千代田区内神田一―一―一二二

コープビル内 電話二九三―七二八七

(退 会)

牛島 盛光

(一〇五号訂正)

一〇頁上段二三行目 第二四回大会共通課題について↓第二五回大会共通課題について

一〇頁下段一八行目 一 新宿題委員の選出のなかに、宿題委員として、

岩本由輝(山形大学)を追加

(名簿訂正)

二〇頁上から六人目 向山雅重の所屬機関、長野県伊那中学上伊那誌編

さん室から長野県伊那中学を省く。さらに、上伊那誌編さん室↓上伊

那編さん会 電話番号を補入 〇二六五八五―二三七七

### あ と が き

早いもので明日はもう三月三日、今年の厳しかった冬も一変して暖かい今日この頃です。本年度の第二回目の研究通信も執筆者の御協力で山本英治氏のネパール出発まえに編集を終えることができました。宿題委員会世話人山本陽三氏の方で第一回研究会の討論を熱のこもった雰囲気まで分るようにとまとめて下さいましたので今回の通信はかなり厚いものになりました。出席なさらなかった会員の皆様にも臨場感をもって読んで頂けることと思います。年度切りかえの折から何かと気の落着かない毎日をお送りかと思いますが、研究通信への御意見がありましたら是非お寄せ下さい。

(宮川)